

情報公表について

公表日：2026年7月1日

1、「男女間賃金差異」の情報公表

	男女間賃金差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	107.7%
正規	92.9%
非正規	82.2%

対象期間：令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、通勤手当、処遇改善手当、賞与等を含み、退職手当を除く。

2、「女性管理職比率」の情報公表 女性 52%

◎その他の情報公表（令和8年4月1日時点）

3、女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供（1項目以上を選択）

- ・採用した労働者に占める女性労働者の割合

正職員 84%

契約職員 89%

臨時職員 93%

パート 94%

- ・労働者に占める女性労働者の割合 90%

- ・係長級にある者に占める女性労働者の割合 83%

4、職業生活と家庭生活のとの両立に資する雇用環境の整備(1項目以上を選択)

- ・男女の平均継続勤務年数の差異

男性 12年 女性 11年

- ・男女別育児休業取得率

男性 0%

女性 100%